

訪問看護利用料金表
医療保険

※医療報酬改定により、料金に変更となる場合があります。

訪問看護基本療養費(Ⅰ)

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
週3日目まで(看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)	5,550 円	555円	1,110円	1,665円
週4日目以降(看護職員)	6,550 円	655円	1,310円	1,965円
週4日目以降(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)	5,550 円	555円	1,110円	1,665円

訪問看護基本療養費(Ⅱ)

同一日に同一建物居住者の算定がある場合

イ 看護師、保健師、助産師による場合

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担	
(1) 同一日に2人	①週3日目まで	5,550 円	555円	1,110円	1,665円
	②週4日目以降	6,550 円	655円	1,310円	1,965円
(2) 同一日に3人以上 9人以下	①週3日目まで	2,780 円	278円	556円	834円
	②週4日目以降	3,280 円	328円	656円	984円
(3) 同一日に10人以上 19人以下	①月20日まで	2,760 円	276円	552円	828円
	②月21日目以降	2,660 円	266円	532円	798円
(4) 同一日に20人以上 49人以下	①月20日まで	2,710 円	271円	542円	813円
	②月21日目以降	2,610 円	261円	522円	783円
(5) 同一日に50人以上	①月20日まで	2,610 円	261円	522円	783円
	②月21日目以降	2,510 円	251円	502円	753円

ロ 准看護師による場合

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担	
(1) 同一日に2人	①週3日目まで	5,050 円	505円	1,010円	1,515円
	②週4日目以降	6,050 円	605円	1,210円	1,815円
(2) 同一日に3人以上 9人以下	①週3日目まで	2,530 円	253円	506円	759円
	②週4日目以降	3,030 円	303円	606円	909円
(3) 同一日に10人以上 19人以下	①月20日まで	2,520 円	252円	504円	756円
	②月21日目以降	2,420 円	242円	484円	726円
(4) 同一日に20人以上 49人以下	①月20日まで	2,470 円	247円	494円	741円
	②月21日目以降	2,370 円	237円	474円	711円
(5) 同一日に50人以上	①月20日まで	2,370 円	237円	474円	711円
	②月21日目以降	2,270 円	227円	454円	681円

ハ 悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師による場合

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
	12,850 円	1,285円	2,570円	3,855円

二 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担	
(1) 同一日に2人	5,550 円	555円	1,110円	1,665円	
(2) 同一日に3人以上 9人以下	2,780 円	278円	556円	834円	
(3) 同一日に10人以上 19人以下	①月20日まで	2,760 円	276円	552円	828円
	②月21日目以降	2,660 円	266円	532円	798円
(4) 同一日に20人以上 49人以下	①月20日まで	2,710 円	271円	542円	813円
	②月21日目以降	2,610 円	261円	522円	783円
(5) 同一日に50人以上	①月20日まで	2,610 円	261円	522円	783円
	②月21日目以降	2,510 円	251円	502円	753円

訪問看護基本療養費Ⅲ

在宅療養に備えて入院中に一時的に外泊をしている方に対して、訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、看護師等が指定訪問看護を実施した場合に入院中1回(厚生労働大臣が定める疾病等の場合は入院中2回)を限度として算定

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1回	8,500 円	850円	1,700円	2,550円

訪問看護管理療養費

月の初日の訪問の場合

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
イ 機能強化型訪問看護管理療養費1	13,760 円	1,376円	2,752円	4,128円
ロ 機能強化型訪問看護管理療養費2	10,460 円	1,046円	2,092円	3,138円
ハ 機能強化型訪問看護管理療養費3	9,030 円	903円	1,806円	2,709円
ニ 機能強化型訪問看護管理療養費4	9,030 円	903円	1,806円	2,709円
ホ イから二まで以外の場合	7,710 円	771円	1,542円	2,313円

月の2回目以降の訪問の場合(1日につき算定)

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
イ 単一建物居住利用者が20人未満	3,010 円	301円	602円	903円
ロ 単一建物居住利用者が20人以上49人以下				
(1) 1月当たり訪問日数が15日以下の場合	2,510 円	251円	502円	753円
(2) 1月当たり訪問日数が16日以上24日以下	2,310 円	231円	462円	693円
(3) 1月当たり訪問日数が25日以上の場合	2,210 円	221円	442円	663円
ハ 単一建物居住利用者が50人以上				
(1) 1月当たり訪問日数が15日以下の場合	2,410 円	241円	482円	723円
(2) 1月当たり訪問日数が16日以上24日以下	2,210 円	221円	442円	663円
(3) 1月当たり訪問日数が25日以上の場合	2,010 円	201円	402円	603円

24時間対応体制加算(月に1回算定)

(同意します ・ 同意しません)

利用者・家族からの夜間・休日等の連絡・相談に常時対応し、必要に応じて緊急訪問できる体制

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
イ 看護師の負担軽減の取り組みがある場合	6,800 円	680円	1,360円	2,040円
ロ イ以外の24時間対応体制	6,520 円	652円	1,304円	1,956円

緊急時訪問看護加算

(同意します ・ 同意しません)

利用者またはその家族等の緊急の求めに応じて主治医の指示により、訪問看護師等が計画外の訪問看護を行なった場合

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
イ 月14日目まで	2,650 円	265円	530円	795円
ロ 月15日目以降	2,000 円	200円	400円	600円

難病等複数回訪問看護加算

厚生労働大臣が定める疾病(別表第七、第八)の患者や、特別訪問看護指示書が交付された利用者に対し、医師の指示に基づき1日2~3回以上の訪問看護を行った場合に算定
複数回の訪問を行う場合、原則として前回の訪問から2時間以上の間隔を空ける

		基本料金	1割負担	2割負担	3割負担	
1日2回までの訪問	同一建物内2人まで	4,500 円	450円	900円	1,350円	
	同一建物内3人以上9人以下	4,000 円	400円	800円	1,200円	
	同一建物内10人以上19人以下	3,700 円	370円	740円	1,110円	
	同一建物内20人以上49人以下	3,500 円	350円	700円	1,050円	
1日3回以上の訪問	同一建物内2人まで	8,000 円	800円	1,600円	2,400円	
	同一建物内3人以上9人以下	月20日目まで	7,200 円	720円	1,440円	2,160円
		月21日目以降	6,900 円	690円	1,380円	2,070円
	同一建物内10人以上19人以下	月20日目まで	6,300 円	630円	1,260円	1,890円
		月21日目以降	5,200 円	520円	1,040円	1,560円
	同一建物内20人以上49人以下	月20日目まで	4,800 円	480円	960円	1,440円
		月21日目以降	3,500 円	350円	700円	1,050円

夜間・早朝加算

早朝(6-8時)夜間(18-22時)に利用者や家族の要望に基づいて計画的な訪問看護を提供した場合

		基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1回		2,100 円	210円	420円	630円
同一建物内3人以上9人以下	月15日目まで	2,100 円	210円	420円	630円
	月16日目以降	1,900 円	190円	380円	570円
同一建物内10人以上19人以下	月15日目まで	1,800 円	180円	360円	540円
	月16日目以降	1,300 円	130円	260円	390円
同一建物内20人以上49人以下	月15日目まで	1,200 円	120円	240円	360円
	月16日目以降	950 円	95円	190円	285円

深夜加算

深夜(22時-6時)に、利用者や家族の要望に基づいて計画的な訪問看護を提供した場合

		基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1回		4,200 円	420円	840円	1,260円
同一建物内3人以上9人以下	月15日目まで	4,200 円	420円	840円	1,260円
	月16日目以降	4,000 円	400円	800円	1,200円
同一建物内10人以上19人以下	月15日目まで	3,900 円	390円	780円	1,170円
	月16日目以降	2,300 円	230円	460円	690円
同一建物内20人以上49人以下	月15日目まで	2,100 円	210円	420円	630円
	月16日目以降	1,500 円	150円	300円	450円

長時間訪問看護加算

特別管理加算の対象者(別表第7、第8に該当する者)、特別訪問看護指示書を受けている者に対し長時間のケアが必要な場合であり、居宅サービス計画や訪問看護計画書に必要な旨が位置付けられている事を条件に1回の訪問時間が90分を超えた場合に算定

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
週1回に限る	5,200 円	520円	1,040円	1,560円

特別管理加算Ⅰ

利用者の状態に応じ計画的な管理を行った場合に月1回算定

利用者の状態	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
在宅麻薬等注射指導管理 在宅腫瘍化学療法注射指導管理 在宅強心剤持続投与指導管理 在宅気管切開患者指導管理 気管カニューレを使用している状態にある利用者 留置カテーテルを使用している状態にある利用者	5,000 円	500円	1,000円	1,500円

特別管理加算Ⅱ

利用者の状態に応じ計画的な管理を行った場合に月1回算定

利用者の状態	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
在宅自己腹膜還流指導管理 在宅血液透析指導管理 在宅酸素療法指導管理 在宅中心静脈栄養法指導管理 在宅成分栄養経管栄養法指導管理 在宅自己導尿指導管理 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 在宅自己疼痛管理指導管理 在宅肺高血圧症患者指導管理 人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある利用者 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している利用者 真皮を超える褥瘡	2,500 円	250円	500円	750円

複数名訪問看護加算

末期の悪性腫瘍等厚生労働大臣が定める疾病・特別訪問看護指示書中・特別な管理を必要とする利用者、暴力行為や著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる利用者に対し、看護師1人での対応が困難な場合に複数名で訪問看護を行なった場合に週に1回に限り算定

イ看護師との同行訪問	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
同一建物内 1～2人	4,500 円	450円	900円	1,350円
同一建物内 3人以上9人以下	4,000 円	400円	800円	1,200円
同一建物内 10人以上19人以下	3,400 円	340円	680円	1,020円
同一建物内 20人以上49人以下	3,000 円	300円	600円	900円
同一建物内 50人以上	2,700 円	270円	540円	810円

退院時共同指導加算

入院・入所中の方に対し、退院(退所)後の在宅療養に向け、施設職員と訪問看護師が共同で指導した場合(テレビ電話等での共同指導も可能)

原則、退院後の初回訪問時に1回算定

(人工呼吸器管理など特別な管理が必要なケース、厚生労働省が定める疾患では2回算定)

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1回	8,000 円	800円	1,600円	2,400円

特別管理指導加算

特別管理加算の該当者に対しては退院時共同指導加算に加え算定

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1回	2,000 円	200円	400円	600円

退院支援指導加算

退院当日の訪問看護が必要と認められる利用者(特別管理加算対象者、厚生労働省が定める疾病等)に対し看護師等(准看護師除く)が退院当日に利用者または家族に対して、在宅療養上必要な指導を行った場合

退院日の翌日以降の初回訪問時に算定

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1回	6,000 円	600円	1,200円	1,800円

情報提供療養費

訪問看護を実施した日から2週間以内に市区町村、保健所、学校、主治医等へ求めに応じ、文書で情報提供をした場合に月1回算定

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護情報提供療養費1 (市区町村、保健所、精神保健福祉センター)	1,500 円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費2 (小・中・高・特別支援専修学校等へ、利用者の看護状況を提供)				
訪問看護情報提供療養費3 主治医(指定訪問看護の診療を行う保険医療機関)				

在宅患者連携指導加算

訪問診療医、訪問歯科、訪問薬剤管理指導の調剤薬局等と連携し、月2回以上、文書(電子メール ICTツール等)により情報共有を行い、その情報を基に看護師等(准看護師除く)が利用者、家族へ療養上の指導を行った場合 月1回に限り算定

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1回	3,000 円	300円	600円	900円

在宅患者緊急時等カンファレンス加算

利用者の状態の急変や診療方針の変更等に伴い、関係する保険医療機関等がカンファレンスに参加して共同で利用者や家族に対し指導を行った場合

月2回に限り算定

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1回	2,000 円	200円	400円	600円

看護・介護職員連携強化加算

喀痰吸引(たんの吸引)等を行う「登録特定行為事業者」あるいは「特定喀痰吸引等事業者」として登録している訪問介護事業所と連携し、訪問介護員が喀痰吸引等を実施することを支援する場合
 喀痰吸引等の業務が円滑に行われるように、喀痰吸引等に係る計画書と報告書を作成し、緊急時の対応について助言を行う

経管栄養管理補助を訪問介護事業所と連携し訪問介護員が経管栄養管理補助を実施する事を支援
 訪問介護員に同行して利用者の居宅において業務の実施状況の確認すること、または利用者に対する安全なサービス提供体制整備・連携体制確保のための会議に出席

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1月に1回に限る	2,500 円	250円	500円	750円

ターミナルケア療養費

(同意します ・ 同意しません)

以下の条件にあてはまる場合に算定

- ①死亡日および死亡日前14日以内(計15日間)に、訪問看護基本療養費、退院支援指導加算のいずれかを合計2回以上算定し、かつ24時間連絡体制の基、ターミナルケアを行った場合に算定
- ②在宅または特別養護老人ホーム等で死亡した利用者(ターミナルケア後24時間以内に在宅以外で死亡した場合も含む)

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
最終訪問日または死亡日に1回限り	25,000 円	2,500円	5,000円	7,500円

訪問看護ベースアップ評価料

医療従事者の賃金改善を目的とした診療報酬上の算定項目 月1回算定

令和8年6月～	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1訪問看護ベースアップ評価料(1) 新たに実施	1,050 円	105円	210円	315円
1訪問看護ベースアップ評価料(1) 継続的实施	1,830 円	183円	366円	549円

令和9年6月～	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
1訪問看護ベースアップ評価料(1) 新たに実施	2,100 円	210円	420円	630円
1訪問看護ベースアップ評価料(1) 継続的实施	2,880 円	288円	576円	864円

訪問看護医療DX情報活用加算

オンライン請求とマイナ保険証によるオンライン資格確認の体制を整え、利用者の診療・薬剤情報を取得して計画的な管理を実施している場合に算定する

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
月1回	50 円	5円	10円	15円

訪問看護物価対応料

令和8年度及び令和9年度の物価上昇に段階的に対応する為、訪問看護管理療養費及び包括型訪問看護療養費の算定に併せて1日につき算定する。

訪問看護管理療養費を算定している場合は、訪問看護物価対応料1の算定

包括型訪問看護療養費を算定している場合は訪問看護物価対応料2の算定

※令和9年6月以降は所定額の100分の200に相当する額を算定する。

令和8年	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護物価対応料1				
イ 月の初日の訪問の場合	60 円	6円	12円	18円
ロ 月の2日目以降の訪問の場合	20 円	2円	4円	6円
訪問看護物価対応料2	20 円	2円	4円	6円

令和9年	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護物価対応料1				
イ 月の初日の訪問の場合	120 円	12円	24円	36円
ロ 月の2日目以降の訪問の場合	40 円	4円	8円	12円
訪問看護物価対応料2	40 円	4円	8円	12円

訪問看護医療情報連携加算

保険医療機関等の関係職種がICTを用いて記録し、診療情報等を活用した上で、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に加算 月1回加算

利用者の医療・ケアに関わる情報を取得、活用した上で指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う事及び、指定訪問看護を行った際の診療情報等について記録する事。

記録①次回の訪問看護の予定日及び当該利用者の訪問看護計画書の変更の有無

②利用者の訪問看護計画の変更の概要

③利用者のケアを行う際の留意点(共有する事が必要と判断した場合)

④利用者の人生の最終段階における医療・ケア及び病状の急変時の治療方針についての希望
利用者又はその家族等から取得した場合)

	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
月1回	1000円	100円	200円	300円

R8年6月改定

※利用料は医療費控除の対象となります。自己の医療保険負担割合によりご請求致します。

※各種医療扶助の対象者や障害の医療証をお持ちの方は、上記自己負担額が減免される場合がございます。看護師にご提示下さい。

※公費医療券、受給者証をお持ちの方はご提示ください。

※マイナ保険証をご提示下さい。

私は、訪問看護利用料金の説明を受けて、その内容に同意します。

同意日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用者名 _____

代理人名 _____ (続柄 _____)

医療保険以外の料金

	内容	料金
緊急訪問料	日曜、祝祭日、年末年始(12/31-1/3)に限り(訪問1回につき)	4,400円
自費訪問	(30分につき算定)	5,000円
キャンセル料	利用者の都合によりサービスをキャンセルする場合がございます。 病状の変化等やむを得ない事情の場合は除く。 利用日の午前8時45分までに連絡があった場合は除く。	500円
死後の処置料金	死後の処置を希望する場合	12,000円

R3年4月改正

同意日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用者名 _____

代理人名 _____ (続柄 _____)